平成２２年（フ）第５６１号
山梨県甲府市徳行２丁目７番15号徳行第一マンション202号
債務者　丹内　麻美
1　決定年月日時　平成22年12月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　厚博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１２１号
三重県伊賀市腰山1135　グループホーム森の里、住民票上の住所三重県伊賀市伊勢路６番地の１
債務者　谷岡　善弘
1　決定年月日時　平成22年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第４９６号
兵庫県宝塚市中山五月台５丁目２番14―502号、前住所兵庫県西宮市名塩南台２丁目12番地７
債務者　岡田　好美
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第４９７号
兵庫県宝塚市中山五月台５丁目２番14―502号、前住所兵庫県西宮市名塩南台２丁目12番地７
債務者　岡田　泰典
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第８９１号
さいたま市緑区太田窪１丁目２番27号
債務者　今井　昌明
1　決定年月日時　平成22年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２０６１号
さいたま市見沼区大字新堤152番地　３―102
債務者　西部木材こと　西部　文男
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３５０号
長野県松本市両島11番36号、前住所長野県松本市渚１丁目６番３号
債務者　垣原　真司
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小岩井弘道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第３６２号
福島県郡山市大槻町字西ノ宮西92番地の３
債務者　伊藤　春美
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　涼子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月１日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第６４６号
鹿児島県鹿児島市上福元町3242番地　シュペリュール・ボヌール202号
債務者　榊　　秀一
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東條　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月１日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第３４９８号
横浜市青葉区鉄町2156番地１　スターダストＡ―102
債務者　吉田　　茂
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳下　明生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２６１０号
札幌市中央区宮の森３条６丁目９番８―103号
債務者　山本　博一
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３５７５号
横浜市中区山下町112番地４　ポートヴィラ元町1004号室
債務者　江波戸裕二
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２１７２号
京都府綴喜郡井手町大字井手小字下赤田30番地の１、住民票上の住所京都府木津川市市坂高座24番地１
債務者　中谷　武弘
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２４７９号
札幌市北区太平３条５丁目３番15号
債務者　高橋　文子
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　亜林
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３６２７号
札幌市豊平区月寒中央通７丁目１番25号ムーンシャトー202号
債務者　松尾　明美
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　絵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１１２号
北海道北見市川東402番地２
債務者　會田理恵子
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２２年（フ）第４７１号
佐賀県佐賀市川副町大字鹿江94番地１
債務者　山本晃一郎
1　決定年月日時　平成22年12月20日午前10時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　清敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係